

平成 30 年度倉敷市立自然史博物館協議会	
1 開催期日	平成 30 年 9 月 5 日 (水)
2 開会及び閉会時刻	開会時刻 14 時 00 分 閉会時刻 16 時 00 分
3 場所	自然史博物館 2 階連絡室
4 出席者	鴨 井 香 織
	小 橋 理 絵 子
	小 林 祥 一
	島 岡 浩 恵
	高 木 盛 雄
	田 口 明 子
	地 職 恵
	西 田 恵 介
	堀 江 明 香
	三 宅 誠 治
5 会議に出席した事務局または教育機関の職員の 職 氏名	
教育次長	川 原 伸 次
館 長	小 野 行 弘
主 幹	江 田 伸 司
主 任	奥 島 雄 一
主 任	武 智 泰 史
学 芸 員	狩 山 俊 悟
副 主 任	石 井 陽 子
6 議題	
(1) 平成 29 年度事業実績・決算	
(2) 平成 30 年度事業計画・予算	
(3) 倉敷市立自然史博物館運営方針 (案)	
倉敷市立自然史博物館資料収集方針 (案)	

7 議題の概要

別紙のとおり

8 傍聴の状況

公開 傍聴人 0名

議事録者氏名 石井陽子

議事録署名委員

委員 小林祥一



## 1 議題

〈委員〉では早速始めさせていただきたいと思います。まず、関連があります2項目、平成29年度の事業実績と決算について一括して事務局からご説明をお願いします。なおご意見などございましたら説明後一括してお受けしますのでよろしくお願いします。

### (1) 平成29年度の事業実績と決算について

〈事務局〉失礼します。たくさん資料があるので、この資料というのを見ていただきたいのですが、『倉敷市立自然史博物館報27』というのをお手元をお願いします。よろしいでしょうか。博物館の方では大きく学芸サイドの方で展示、調査研究、資料収集保管、教育普及の4つの事業を行っていき、その総括として庶務の事業を行っていき、5つの事業に分けて行っていますので、この後の説明も順次その順番でさせていただきます。まず1ページ目、展示事業のところをご覧ください。たくさんあるんですけども、かいつまんで説明させていただきます。まず2番目、特別展と書いてあるところですけども、昨年度は委員さんからもご発言ありましたけれども、チョウに関係した特別展ということで、第26回特別展「チョウきれい！チョー楽しい！昆虫展」というのを実施しています。会期が夏休みを挟む期間ということで7月1日から9月10日まで、この間様々な展示、イベントを行いましてこの期間中2万4人の来場者があったということになっています。続きまして次のページ、2ページ目をご覧ください。2ページ目の左側4番、特別展示というところですけども、当館で所有しています林原コレクションを使った展示会を3年前から実施していき、初年度はライフパークの科学センター、一昨年は市立美術館、昨年度は高梁市成羽美術館を会場に行いまして、期間も当館の特別展とほぼ一緒なんですけれども7月8日から9月3日まで実施しています。こちらは主に高梁市成羽美術館さんの方が中心になって行っておりますけれど、会期中の観覧者数として1万9千791名の来場があったということをお聞きしております。続きまして次のページ、3ページ目ですけども、調査研究事業に入らせていただきます。調査研究事業では、地域の自然を中心に様々な調査活動、研究活動を行っていき、各学芸員が専門分野についてより深く調査研究を行い、その成果につきましては4ページですけども、研究業績などの公表としまして博物館講座「学芸員研究紹介」という講座を開いたり、カッコ2当館から発行された刊行物ということで『倉敷市立自然史博物館研究報告第33号』。これは事前にお送りしていた資料の中に入っております。ほかに当館以外の刊行物への寄稿ということで、それぞれの学芸員が総数130件ほどの原稿をあちらこちらに書いています。詳細につきましてはたくさんありますので省かせていただきますので、時間がおありの時にお読みください。そして7ページ目、右側の上から10行目ぐらいのところ、カッコ4発表・講演とありますけれども、講座それから様々な出版物への寄稿と合わせまして、学会や講座等での発表講演を行っていき、学芸員が総数で5件の発表を行っていき、続きまして8ページの方に移らせていただきま

す。資料収集保管事業の詳細を書いております。博物館らしい仕事として、最も分かりやすい仕事だと思えます。とてもたくさんの資料を集めています。8ページの一番上、寄贈標本とありまして、昨年度たくさん標本をいただいていますけれど、地学、植物、昆虫、動物合わせまして約3万点の標本を寄贈していただいています。詳細はまたご覧ください。そして10ページに移らせていただきます。10ページの左の欄の真ん中あたり、館員による採集というところで書かせていただいていますけれども植物・昆虫分野が総数で500点の資料収集を行っています。右の円グラフを見ていただければと思いますけれども、現在、博物館の方では86万点の標本を持っていると、お2人の委員さんからご発言いただいたんですけれども、その内訳ですけれども92パーセントが寄贈標本、7パーセントが採集標本、残る1パーセントを2つに分けて、購入標本と交換標本から成っていると。この博物館が地域の皆さんに信頼されて、たくさんの標本をいただいている一つの表れとして、寄贈標本が非常に多いということがこの円グラフから読み取れると思っています。年度別の件数とかはその下の一覧表に載っていますので、またお時間があれば、関心がおありでしたらご覧ください。右の11ページに入ります。86万点の標本を保有していますけれども、そのうち、登録ができていて利用できる状態になっている標本の点数、図書雑誌も集めていますけれども、それらの点数右下の、5登録済み資料点数というところに載っていますけれども、地学、植物、昆虫、動物合わせて約47万点ぐらいの標本の登録ができています。これも直ちに利用できる標本点数とご理解いただければと思います。登録済みの資料としまして、次の12ページですけれども、上から10行目ぐらいに二次資料とあります。先ほど委員のほうからこちらの図書雑誌を利用いただいているというご発言がありましたけれども、図書雑誌合わせまして、4万6千700点ぐらいの資料を持っています。これらもご希望がありましたら、利用していただくことができます。たくさんの標本を持っているんですけれども、博物館職員だけでは整理がなかなか追いつかない状態です。多くの標本整理ボランティアの方に活動していただいている、ということで太い字の6番、標本整理ボランティアの活動、各分野それぞれの方に活動していただいています。集めた標本、資料につきましては利用を促進していこうということで、同じページの一番下、太い字の8番、館外者による収蔵資料の利用ということで、地学、植物、昆虫、動物、二次資料合わせて120数件昨年度ございました。併せて利用した標本資料の業績としまして、昨年度はこちらで把握できているもので27件ほどの利用がございまして、学会誌等で発表されているということです。右の13ページをご覧ください。4番目の教育普及事業ですけれど自然観察会を中心に各種講座、教室、相談会、研究会、様々なイベントを行っています。それらの普及事業の中で大きな行事としまして、次の14ページの左下太い字で13番、第17回「11月3日は自然史博物館まつり」というのをタイトル通り11月3日に実施してございまして、昨年度は8千395名の参加があり、参加者の満足度は95.1パーセント。多くの方にしっかりと満足していただいているイベントが実施できたと思っております。様々な普及事業を行っていますけれども博物館ともう一つ

大きな友の会というグループがありまして、この二つが博物館事業を推進する上で車の両輪として様々な活動をしてくださっているということです。博物館の方では依頼があれば出前講座、それ以外にも受けていますけれども、講師派遣として15ページの左下18番講師派遣ですね、出前講座含むということですので、依頼がありましたら、可能な範囲でお応えするというので、昨年度は各分野総計で29回講師派遣を行なっております。次の16ページをご覧ください。16ページの左の段の上から10行目くらい、19番マスコミ報道とあります。博物館へのマスコミからの問い合わせ、あるいはこちらから情報を提供するというので把握できているだけですがけれども、博物館全体に関係すること、それからそれぞれの分野に関係することの総数で87件のマスコミ報道が行われています。続きまして18ページをご覧ください。18ページの左側の下の方、21番倉敷市立自然史博物館友の会の活動ということで博物館と共に様々な場面で助けていただいているグループですが、会員数824名いまして、そういった中から役員の方に入っていて、この協議会の委員の中でも何人かの方に博物館友の会の評議委員をしていただいていますけれども、これらの友の会の活動と博物館の活動、これらが車の両輪として博物館事業を推進しているということです。詳しくはまたご覧ください。

続きまして20ページの方に移らせていただきます。1番目の沿革の方ですが大きな動きはありませんので省略させていただいて、組織です。これは昨年度の職員ですがけれども、今年度も総数では変わっていませんので、館長が1、学芸員が4、事務職が1、それから常時事務嘱託が5、土日の入れ替わりの臨時職員が4ということで総数では昨年度と今年度は変わっておりません。博物館職員が頼まれて21ページの方ですがけれども博物館職員が委員、役員として頼まれていたり、それから22ページをご覧ください。22ページの左の下の方ですがけれども、5番会議等派遣。委員、役員を頼まれて、それらの会議等にも派遣して職員を派遣しているということです。それから右の23ページをご覧ください。昨年新しく始めたことですが、ちょうど左の段の真ん中あたり広報活動の中にツイッターと書いてあります。昨年10月24日から公式のツイッターを始めていまして昨年度いっぱい112ツイート。さっきフォロワーの数を聞いたのですが、180フォロワーという程度でまだ大きなツイッターにはなっていないのですが、今後できるだけ多くの方に博物館の情報を知らせていただくということで活動していこうと思っています。同じページで予算決算につきましては後ほど別の職員が説明させていただきます。続きまして24ページをご覧ください。年間利用者数を書いています、この表の右下、7万5千740と書いてあるのがこれが29年度、昨年度の全博物館の利用者数ということになります。ここ数年の動きを下の折れ線グラフを見ていただいたら分かりやすいんですけど、ライフパークの科学センターで林原コレクションを紹介する特別展をしていただいた時が9万人近くのお客様が来館されまして、市立の美術館で展示して、ちょっと下がったんですけど、それでも例年に比べると多くの方に来ていただいて、昨年チョウの特別展、成羽の展示会というのがありましたので7万5千740人の博物館利用者が

あったということです。事業の方はこれで説明を終わらせていただいて、この後決算の方は別の職員がいたします。

〈事務局〉 では決算の説明をさせていただきます。お手元に平成29年度決算および平成30年度予算というA4横の資料をご用意いただきたいと思います。では、表がですね、一番端に28年決算、29年度と比較するために28年度の決算を載せております。色付けしておりますそちらと見比べながら説明をさせていただきます。平成29年度決算としまして、特記すべき点は先ほど説明がございました、特別展「チョウきれい！チョー楽しい！昆虫展」を開催しました。子どもに人気の昆虫をテーマとした展示だったので、例年より多くの入館者がありました。また、同時期に高梁市成羽美術館において当館所蔵のティラノサウルスの骨格標本などを展示しました。こうしたイベントの相乗効果などがあり、28年度決算と比較して約7割増の歳入がありました。決算額、特別展がほぼ倍増していると思いますので、ご確認ください。次に歳出についてご説明いたします。下の段になります。これも28年度決算の色付けしたところと、一つ飛ばして29年決算を比較してご覧ください。特別展事業の歳出が28年度の歳出と比較して増えているのは、昨年倉敷市50周年記念事業としてPRを強化したため、広報用チラシの印刷枚数を増やしました。また、それに伴う運送費も増加いたしました。会場を3階の特別展示室と地下の講義室の2カ所にしたため、来客対応スタッフとして新たに臨時職員を雇用するなどしたため歳出が増えています。また標本文献等収集事業の歳出が28年度が例年と比べて多いのは、昆虫標本箱の保管棚を購入したためです。29年度は概ね例年通りとなっております。それ以外にも事業ごとに増減はあるものの、全体としてほぼ例年並みの決算額となっております。ここまで29年度の決算および事業報告について質疑応答がございましたら、挙手してお願いします。

〈議長〉 いかがでしょうか。内容に関係ないが、博物館の年度は学校と同じ4月から3月でいいですか。

〈事務局〉 はい。

〈議長〉 何かございませんか。

〈委員〉 すみません。

〈議長〉 はい、どうぞ。

〈委員〉 すみません、ちょっとお伺いしたいのは、12ページの特別観覧なのですが、博物館のお宝探検というものがございますよね。これは何かのイベントの際にやられるものなのか、それとも連絡を受けてするものなのか、予約制と書いてありますけれどもどういう形でするものなのか教えていただけますか。

〈事務局〉 はい。例えば博物館まつりとか単発のワークショップのようなイベントがあるときにも、そのときは日に何回もご案内させていただくんですけども、そこにあがっているのはそれとは別でして、このあとイベントカレンダーの事業説明があるんですけども、その裏側の白黒の中ほど右に小さく案内が乗っているんですけども、常時予約制で収蔵庫を中心としたご案内をさせていただいています。これは予約制という

のは、普段お客様が自由に立ち入ることはご遠慮いただいているので、学芸スタッフの都合がつくときに相談して予約を入れていただくという風な対応するようにしています。

〈委員〉 すみません。

〈議長〉 どうぞ、どうぞ。

〈委員〉 1回につき何人とか制限はあるのでしょうか。

〈事務局〉 表に何人までとは書いていないんですけども、現実的な話ここに挙がっている植物と昆虫が入っているメインの第1収蔵庫というところは一回に入る人数は2、30人が限度ですね。それ以上の人数が入る場合は、例えば高校生や大学生の博物館実習なんかでご依頼があったこともあるんですけど、グループを二つ分けて対応させていただいていることはあります。

〈議長〉 他に何かございますか。じゃあ、また何かお気付きのことがあればまた後でということで、先に進めさせていただこうと思います。続きまして平成30年度事業計画と予算について、関連がありますので一括して説明の方をお願いします。

## (2) 平成30年度事業計画と予算について

〈事務局〉 失礼します。私の方から30年度事業計画の方について説明させていただきます。お手元にカラー刷りのA3の二つ折りのイベントカレンダーを準備させていただいています。そちらのカラー刷りの面にしながら説明させていただきます。これには主にですね、博物館の全てではなしに、展示事業と教育普及事業を中心に掲載しているということになっております。まずですね、展示につきましては本年は第27回特別展「岡山の野鳥たち～むかし・いま・みらい～」が9月17日まで実施されております。それから特別陳列といたしましてもう終わったのですが「新着資料展<昆虫>」が、6月17日まで行われました。それから9月2日から16日までは「鳴く虫サロン」が現在地下講義室で行われております。それから9月29日から10月25日までは「折り紙昆虫展」が予定されております。10月10日から12月9日まで「しぜんしくらしき賞作品展」。これは自然史博物館友の会が小中学生の自然に関する標本とかそういったものを募集しまして展示する陳列です。それから12月12日から2月14日まで、2018年に新規に自然史博物館が新たに資料として登録した新着資料展が行なわれる予定です。それから3月9日から4月7日まで「新着資料展<昆虫>」が予定されています。続きまして自然観察会の方なんですがこれは主に動物、植物、昆虫、地学の4分野を総合して観察を行うおかやま自然探訪のシリーズを4回予定しています。それから各分野の自然観察会が約20回予定されております。今回は7月の豪雨災害を受けまして7月8日の「おかやま自然探訪57」は中止させていただきました。それから数日の臨時休館を経て7月14日より一部の業務を縮小して開館して、特別展関連イベントにつきましては7月15日の「ブッポウソウ巣立ち観察会 in 岡山」は中止させていただきました。ただ、その他の特別展関連イベントについては当初の予定通り実施させていただいております。その業務縮小として中止さ

せていただいたその他の行事は7月22日の「夏だ！昆虫採集」と「博物館講座植物の採集方法と標本作り」、それから友の会主催の7月28日から29日にかけて予定されておりました宿泊観察会「神郷の自然」は中止させていただきました。それからですね、講座、イベントの説明に移らせていただきます。講座、イベントにつきましては、本年度に新規事業として4月28日から5月6日のゴールデンウィーク期間中に「自然と標本のスペシャル」これを新規で実施させていただき、だいたい500人程度の来場者をお迎えしました。それから特別展関連イベントとして講演会ですね、8月18日の土曜日、講演会「1億5千万年物語～鳥が恐竜なのか、恐竜が鳥なのかそれが問題だ～」。これはですね、森林総合研究所の川上和人先生をお招きしてですね、美術館講堂にて講演会を実施させていただきました。それからですね、特別展関連イベントのその他のものとして「ニワトリの手羽先で骨格標本をつくろう」などを実施させていただきました。それから「自然の標本なんでも相談会」「自然史博物館まつり」、各分野の学芸員の日頃の研究内容について紹介させていただく博物館講座の一環として「学芸員研究紹介」各分野1回で計4回、それからむしむし探検隊、高山植物スライド会を予定しています。以上、自然史博物館の展示事業と教育普及事業を中心にですね、30年度の行事計画を説明させていただきました。

〈事務局〉 では次に30年度予算について説明いたします。また先ほどの平成29年度決算および30年度予算をA4版の資料を再びお手元にご用意ください。今度は予算29年度予算減額と30年度予算という2つを比較しながらご覧ください。まず歳入ではですね、平成29年度決算でご説明しましたように、昨年度昆虫に関連する特別展および成羽での連携事業を行いましたので観覧料が大きく増加しました。しかし今年度は野鳥に関する、鳥に関する展示ですので、そこまで増えないだろうと思ひまして例年通りの予算額を計上しております。また次に歳出ですが、事業別対比で展示事業が過去2年に比べ大きく減っています。具体的に言いますと28年度および29年度対比でいずれも約9割減っております。これは平成28年度はG7倉敷教育大臣会合応援事業としましてお隣の市立美術館にティラノサウルスの骨格標本等を展示しました。この標本を運搬し組み立てる作業等に約130万円を要しました。平成29年度は第4展示室の情報検索用パソコン「岡山植物図鑑」という端末を倉敷芸術科学大学との連携により更新しました。この業務委託費が165万円かかっております。そのため28年度、29年度の事業費が展示事業に関しましては一時的に増加しております。30年度はそれらがありませんのでぐっと減っています。それ以外にも年度対比で事業ごとに増減はあるものの、事業費予算総額はあまり変動はありませんでした。以上です。

〈議長〉 ありがとうございます。それでは、ただいまのご説明にありました事業計画とそれに関する予算について何かご意見やご質問ありましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。ではまたお気づきになりましたら後で結構ですので。続きまして倉敷市立自然史博物館運営方針及び資料収集方針についてご説明お願いいたします。



(3) 倉敷市立自然史博物館の運営方針及び資料収集方針案について

〈事務局〉 恐れ入ります、ちょっとスクリーンを使わせていただきたいと思いますので、こちらの方へご移動願えますか。

〈事務局〉 ご協力ありがとうございます。それでは私の方から説明させていただきます。今回ですね、協議会でご意見等をお聞きするのは、倉敷市立自然史博物館の運営方針及び資料収集方針の2つの方針案でございます。なぜここで方針を変えるのか、今までの方針はどのようになっているか、ということでございますが、それについて趣旨も含めて私の方から説明します。なぜ、この2つの方針を定めようとしているのかということでございますけれどもこれまでの運営方針に相当するものといましては、昭和58年の開館に向けて昭和57年に博物館の基本構想を策定いたしております。またその後制定した博物館条例や博物館設置の趣旨等がこれまでの博物館運営の指針、バックボーンになっているということで、一応基本構想でいくと目的や性格のところが詳しく、自然を探り市民が自然を理解し、正しい自然観を得られるような場を提供すること、次めくってください、その中で地域に根ざした博物館、特色のある博物館、開かれた博物館、学問に裏づけられた博物館ということで、お手元にお配りしている資料、今日急遽配らせていただいたんですけど、その中にパワーポイントの内容が載っておりますので後で詳しく見ていただければと思うんですが、それから博物館条例、これは博物館を作る時に当然目的及び設置を定めているんですけど、そういった内容で目的を定めて、それから次めくってください、この博物館設置にあたって趣旨が整理されておまして、郷土とそれにつながる地域の自然について調査研究し、資料を収集、保存、展示して市民の利用に供し、地域文化の向上に寄与するとともに自然と人との関わりについて理解を深めていくという内容になっています。なぜ今新たに方針を定めようかということでございますけれども、2つのポイントを整理いたしております。おかげさまでこの博物館も今年開館35周年を迎えます。その間に博物館界も1990年代終わりから国立館の独立法人化、少し言い方は悪いですが切るための行政評価であるとか、指定管理者制度、公益法人改革など社会全体の改革に直面をしてきております。これに対して、法改正、基準や倫理規程により社会にとっての存在意義を見つめ直しあるべき取組を明らかにして博物館の拠り所を再構築していくことが必要になったということでございます。いわゆる今後の博物館の存続をかけて、守りから攻めへとといったそういう姿勢への転換を求められているということです。そして2000年代を中心に博物館の望ましいあり方について様々な検討がなされて、次のように集約されたということです。まずちょっと前になるんですけども、平成23年12月に文科省から「博物館の設置運営上の望ましい基準」が示されております。その中で、博物館はその設置の目的を踏まえ資料の収集保管、展示、調査研究、教育普及活動等の実施に関する基本的な方針を策定し公表するよう努めるものとするというようなことが示されております。次に文科省の望ましい基準に呼応するかたちで、平成24年7月には財団法人日本博物館協会が「博物館の原則」「博物館関係者の行動規範」を制定いたしております。その内容はそこに書いております

けれど「望ましい基準」は博物館の組織基準として、またこの「博物館の原則」であるとか「博物館関係者の行動規範」は、博物館の設置運営に当たっての基本的な拠り所となるものです。こうした基準や拠り所を参考にして、また有効に活用しながら、本館の個性や実情に即した基準や拠り所を再構築しようというのが、今回の運営方針及び資料収集方針の策定の趣旨でございます。これまで先ほどもご説明いたしましたように、当博物館は主に博物館条例や博物館設置の趣旨を運営の柱として活動してきたわけでございますけれども、他の博物館等でも同じようなことがいえるんですけれども、条例等は資料の収集、保管、展示といった主に業務内容を列挙したものが多くございまして、そのみでは博物館を設置すること自体が目的となりまして、なぜ何のために博物館が設置されたのかという部分が分かりにくい状況でございます。そうした中で当博物館は倉敷とそれにつながる地域や関係者にとってどのような意味を持つ機関なのかを明らかにすることが、博物館の原則1に掲げられた「社会に貢献、社会から求められる、社会に貢献できる博物館」の第一歩となると考えましてこの度、運営方針を策定しようとするものでございます。少し長くなって申し訳ないんですけども、これから求められる、社会から求められる博物館ということでございますけれども、地域に博物館を愛してくれる住民がいなくなったら、やはりその館は不要ということになってしまいます。生き残るために頑張るという部分もちろん大事なわけでございますが、必要とされてもらいたいから頑張るという部分がないと、これからダメだと思います。こういう状況でそういった思いも込めて今回の方針を作っております。2つの方針案につきまして、これから内容説明いたしますけれどもどうぞ皆さんの忌憚ないご意見等を聞かせていただきまして、それを勘案して成案を策定して参りますのでよろしくお願い申し上げます。私からは以上です。引き続き内容について説明させていただきます。

〈事務局〉 はい、事務局から説明させていただきます。お手元に事前に郵送させていただきました、倉敷市立自然史博物館の運営方針案及び資料収集方針案の文書を置いていただきまして、パワーポイントの方ではもう少しイメージが湧くように、はしりながらけれども写真などを入れながらご説明しますので、お手元の文書の方を添削していただくようなイメージでお聞きいただければと思います。よろしくお願い申し上げます。

1 理念（コンセプト）ですけれど「倉敷市立自然史博物館は郷土倉敷とそれにつながる地域の自然と人と関わりについて、市民の関心や理解を深め、学習を支援することにより、市民の教養と地域文化の向上に貢献します。」以上の文言はですね、先ほども説明がありました、博物館の基本構想、設置趣旨、目的等から組み立ててあります。つまり開館当初から基本的な理念は中身は変えてない、今回新たに組み立てたものがこれということです。

2 使命（ミッション）と方針「倉敷市立自然史博物館は理念の実現に向けて、次に掲げる使命を持って、資料の収集・保管、調査研究、展示教育普及活動を推進します。」中身に入ります。1つ目、集めて未来につなげる博物館「地域の自然の情報拠点として人類共通の財産である資料を収集・保管し、次世代に引き継ぐことで、過去

・現在・未来の架け橋となります。」この方針につきましては、博物館の最も基本的かつ重要な部分でありますので、後で収集方針としてお示ししたいと思います。2つ目、教養文化の向上を目指す博物館「自然に関する調査研究を行い、その成果を展示・教育普及を通じて情報発信をすることで、市民の自然への興味・関心を高め、教養文化の向上に寄与します。」将来を担う子どもたちや市民が自然に興味関心を持って親しみ、学習をする機会を提供し、自然と人が共生する社会に貢献したいと考えております。近年の博物館の調査に基づいて、展示、教育普及に生かした事例を紹介いたします。3つ目、人づくりを担う博物館「博物館の活動・事業を通じて市民の生涯学習を支援し、自然と人が共生し未来につなぐ持続可能な社会の実現に貢献します。」子から高齢者まで様々な世代の人々の知的好奇心をかき立て、多様な学習やボランティアなどの自主的活動を支援します。人々が集い、交流することができる施設機能を充実させていきます。写真、たとえば、ボランティアによる標本整理スキルアップを目的とした自主グループ、将来の専門家を目指す「むしむし探検隊」の養成、ただいま開催中ですが、参加者自身が展示物を持ち寄って交流する鳴く虫サロン、このような事業を実施しております。次、連携してともに成長する博物館「多様な主体との対話と連携を大切にして、交流と協働により、まちの活性化と発展に貢献します。」組織を越えて開かれた博物館を目指し、学校、家庭、地域、友の会をはじめとする関連機関と連携、協力して総合的な力を高めたいと思います。写真は博物館の収蔵標本を活用して館外に持ち出して各施設で展示していただく「倉敷まちかど博物館」展示ユニットの活用の様子です。こちらは今印刷中の今年の博物館まつりのチラシなんですけれども今年も今年も12団体と連携して開催します。今では市内でも非常に大きな協働イベントとなっています。このような事業をしております。それから最後ですけれどもより魅力的な博物館を目指して「社会的価値の向上に努め、様々な工夫と努力で、効率的かつ魅力的な博物館をつくりまします。」理念の実現、使命の達成に向けて、人的、物的、財源的な基盤を確保し、博物館の適切な管理運営に努めます。また、人材育成や組織機能の強化を図るとともに博物館の評価、改善や広報活動を通じて利用者サービス及び社会的価値の向上に努めていきます。博物館から様々なニュースを発信しています。そういった社会的価値の向上につながっていると考えています。それから予算的なことと言いますと、外部資金を獲得したり、人的なことと言いますと館のスタッフだけでなくボランティア的な労力も活用しつつ、さらにそのボランティアさんの人材育成にもつながるような活動も推進していきたいと考えています。

続きまして一番最初のミッションに大きく関わる場所なんですけれども、資料収集方針について。「倉敷市立自然史博物館は、その使命（ミッション）に基づき、資料を収集・保管するものとし、収集対象資料は次の通りとします。」自然史関連の実物標本、レプリカ、文献、その他画像、映像等とし、次のいずれかに該当するものとします。「地勢的・気候的又は生物地理学的に倉敷市及びそれに関連する地域に関する資料」地質、地形および生物相に関するもので、過去から現在、未来へと変遷の検証が可能なものの収集に努める。集地域については学術的見地から当市と地勢的、気

候的に関連した、これはイメージですけれど近隣地域または生物地理学的に関連のある地域を含めるものとします。一例ですけど、瀬戸大橋建設時の地質調査時に得られたボーリングコアですとか3階にある脊椎動物グループが収集した岡山県産脊椎動物の毛皮コレクションこういったものが挙げられます。2番目「展示を中心とした教育普及又は研究に活用できる資料」地球の歴史と生命の進化及び生物多様性といった学校教育や社会で重視されている分野の研究、教育普及に活用できる資料の収集に努めます。マイマイカブリは倉敷にもいますが、倉敷のだけを見ていると全国の変異はわからないのですが、全国の標本を集めるとその中の倉敷のマイマイカブリのオリジナリティというものが分かってきます。ちなみに倉敷はこのタイプですね。展示にございます。それから、地球の生命史上あまりにも有名で迫力のある大型恐竜の全身骨格または、地球規模の生物多様性を語る上で非常に重要な大型動物の実物の剥製等、これらの教科書的なものや展示として重要なものも含めて集めます。

以上なんですけれども、今後のスケジュールについてお話しさせていただきます。本博物館協議会で皆様の意見を踏まえましてこの後成案を作成します。今お示したのはまだ案の状態です。できましたものをホームページおよび館報で公表する予定です。出来上がった運営方針を踏まえまして、次のステップとしては中長期的な目標及び計画を作成し、博物館評価、自己評価になりますが、それを行っていくという計画です。どうぞ忌憚ないご意見をよろしくお願いいたします。以上です。

〈議長〉 どうもありがとうございました。趣旨概要、詳細な説明をしていただきましたけれども、倉敷市立自然史博物館の運営方針および資料収集に関するところで、今後の博物館運営の羅針盤ともいえる大事なものですので、この協議会でのご意見ご質問をお願いいたします。

〈委員〉 非常にささやかなもので、みなさんが違和感を感じていなければそれでいいかなとは思いますが、運営方針案の表面から3分の1ぐらいに教養文化の向上を目指す博物館という項目があります。この下のミッションなのですが読んでしまえば分かるのですが自然に関する調査研究を行い、その成果を展示、教育普及を通じて情報発信することで。とこれが私個人的に引っかかりまして、その成果を目的語ですね、展示、教育と読んだときに、これ目的語に対する倒置かなと思いつつ読んでみると…を通じて情報発信、ここでは目的語、名詞になっている。これは読めば0.何秒か後にすぐに通る、けどちょっとそこが混乱するので、これを少し変えてはどうか。多くの方は難しい、こういう文章自然にあるんで大したことではないんですが私が勝手に引っかかっているだけなのかどうか。

〈議長〉 いかがでしょう。すみません、具体的にミッションのところですね。

〈委員〉 はい、そうですね。

〈議長〉 1行目はね。

〈委員〉 自然に関する調査研究を行い、その成果を展示、教育普及を通じて情報発信することで。

〈議長〉 ちょっとお待ちください、それは加えるんで。

- 〈委員〉 いえ、書かれたところを読み上げたんですが、その成果をの後もう一回、教育普及をとあり、"を"がつながっているんだよね。2番目の、"を"をなくしたいなと読みやすくするために。
- 〈委員〉 では、その成果について作成された展示や教育普及によってとか、例えば変えたらどうかってことですよ。
- 〈委員〉 文章を変える、あるいはなるべく変えないのであれば、その成果を展示、教育普及するなどの方法でとかね。するといった方法で情報発信する、"を"が2つつながっているんで、瞬間的にちょっと頭が混乱します。私の頭が勝手に混乱しているだけかも知れませんが。
- 〈議長〉 ありがとうございます。いかがでしょうか。教育の後にやっぱりなかぼつ点がいりますよね。これはいらないのですか。教育と普及は一緒でよろしいですかね。
- 〈事務局〉 ちょっとよろしいですか。
- 〈議長〉 お願いします、はい。
- 〈事務局〉 ご指摘ありがとうございます。日本語的な問題でもう少しじっくりした表現の方がいいのではないかとのご指摘だと思うのですが、そういうことでよろしいですか。
- 〈委員〉 はい。
- 〈事務局〉 ありがとうございます。
- 〈委員〉 意味的には分かるので、これで結構と思いますが。
- 〈事務局〉 今ご指摘いただいた表現とかにつきましては、ご指摘を踏まえて成案の時に必要な修正を加えていきたいと思っております。ただ、委員さんがおっしゃった趣旨と基本的に同じことをお伝えするという趣旨で書いているということ、ご発言いただいたということで確認させていただきます。展示、普及はここでは名詞として使わせていただいているつもりなのですが、動詞との関係でもうすこし分かりやすくなりませんかというご指摘だと思っておりますので、趣旨は基本的には一緒だということで、そこは表現的なことで検討させていただきたいと思っております。
- 〈委員〉 はい。
- 〈議長〉 よろしくをお願いします。
- 〈事務局〉 ありがとうございます。
- 〈議長〉 他に何かありますか。
- 〈委員〉 続けてよろしいでしょうか。
- 〈議長〉 はい、どうぞ。
- 〈委員〉 今のところの方針の方ですね、ミッションは今内容で十分結構だと思います。他のところを見ていけば、掲げられたミッションに関しての補足、説明、あるいは具体的にそれを切り込んでいるようになっているのですが、ここに関して言うと、その方針に出てくる言葉というのが、あまり補足、説明になっていないように感じました。前半の方は、展示や教育普及に活用することと、ミッションに掲げたことがそのまま出ていますよね。後ろの方は、将来を担う子たちや市民が自然に興味、関心を持って親しみ、学習する機会を提供し、自然と人が共生する社会に貢献します。教養文化の

向上を謳いながら、社会貢献という方に話が逸れていっているんですね。また、社会貢献といったことになると、次の人づくりを担う博物館の方の話になるんじゃないかなという風にとれて、ここで掲げられたミッションの説明にはちょっと、うーん、違和感を感じました。

〈議長〉 いかがでしょうか。

〈事務局〉 はい。

〈議長〉 ああ、どうぞ、お願いします。

〈事務局〉 たびたびご指摘をありがとうございます。ご指摘のところ、端的に言いますと、教養文化の向上を目指す博物館ということで、基本的には教養文化の向上ということでございますが、そこの最後に自然と人が共生する社会に貢献しますという風なことが書かれている、それと次の人づくりを担う博物館でも同じ自然と人が共生というようなことが書かれているというのを、少し整理してはいかがですかというご意見でよろしいですか。

〈委員〉 はい。

〈事務局〉 ありがとうございます。今のご指摘も踏まえて、見直しを行っていきたいと思います。ちょっと言い訳的な形になるかも分かりませんが、先ほど冒頭でもお話しさせていただいたように、これは直接質問と関係があるかははっきりと言えないのですが、今回の方針策定におきましてはこれからの博物館に求められていることを、今までの35年間同じ方針のようなものに沿って運営してきたわけですが、これからの博物館に求められることに今回注目して、方向に向かって博物館を運営していくための指針作りという意味もございます。趣旨説明でもお話ししましたように、博物館はさっきも言いましたように35年経過したわけですが、その中で普遍のものと時代の変化が求めているものを見極めて、使命とその達成に向けた方針ということで整理したものがこういった形になっているということでご理解いただきたい。これから求められることとして、いわゆる社会に貢献とか社会のための博物館ということや多様な主体との連携、こういったことが最近非常にクローズアップされてきております。地域の博物館を愛してくれる住民いわゆる市民の方がですね、いなかったら、やはりその館はいらないんじゃないかということになってしまうんですけど、先ほども申し上げましたが、生き残っていくために頑張るというもちろん大切なわけでございますが必要とされてもらいたいから頑張るといような部分もないと駄目だという風な議論もなされています。実際にそういう方向に向かって進めている博物館もだんだん増えているということで、そういった背景を踏まえて基本こういった整理をいたしておりますけれども、1つの柱と言いますか基本的には大きな柱があってですね、使命とか方針という形で切り口、切ったところが違うこういう形で特徴的なところをクローズアップしているということがありますので、一連の流れの中での全体がつながったものがある中での部分部分を切ったところがあるので、全体としては重複したような表現がどうしても出てくるのはご容赦いただきたいのですが、先ほどのご指摘いただいたところは、確かに上と下に同じ使命のところと同じがかぶって出てきているところ

があります。ここは十分にご指摘を踏まえて整理させていただきたいと考えておりますのでよろしくお願いします。

〈議長〉 よろしいでしょうか。

〈委員〉 はい。

〈議長〉 他に何か、あ、どうぞ。

〈委員〉 ちょっと開館当初から変わっていない方針のメインの部分と、変遷して新しく付け加えなくてはと思った部分がうまく峻別できていないんですけれど、基本的な理念は変わっていないと。そしてその中で博物館が求められている使命というのが時勢により変わってきているとおっしゃったと思うんですけど、どこが変わってどこが変わっていないんでしょう。基本的には資料を収集して保管して次世代に引き継ぐというのもおそらく前々から続いている博物館の基本理念だと思うので、どこが今回新しい理念として加わった部分なのか教えていただけますか。例えば先ほどおっしゃっていたお話を聞いていると、社会に貢献するという部分と多様な主体との対話と連携というところが博物館に求められているところとして加わってきたという話でしたけど、それ以外にもありますか。

〈事務局〉 それ以外のところですか。

〈委員〉 それ以外は基本的な方針と変わっていないのか新しく議論すべきところを。

〈事務局〉 大きく変遷があって、今求められているというところで大きな部分については、先ほどお話ししたように、社会のための博物館であるとか社会貢献であるとかいうところ、それを実現していくには多様な主体との連携が当然必要になってくるでしょうということで博物館だけでなく、やはりこの博物館で補えない部分、博物館だけでなくいろいろな主体と連携していくことでさらに充実したサービスを提供して、社会にされ社会に貢献できるというところがあるので。要は言い方がいいか悪いかわかりませんが、博物館というイメージは非常にやっぱり人によりますけれども結構その孤高といいますか高いイメージというのですか、博物館という言葉から連想されるのはやっぱり少し孤高なイメージが私的にありますし。そういったところから一歩踏み出してですね、いわゆるその、書籍などに書いてありますには博物館は第3世代までであるのですが、第1世代というのは資料の保存を運営の軸とする世代であって第2世代は資料の公開を軸とする、そして今第3世代という方向に向かって舵を切っていくことが求められていて、市民の参加、体験を運営の軸とする、いわゆる第3世代これに向かってこの博物館も舵を切っていくことが求められているということでそういうところをミッションと方針に盛り込んでいるつもりではございます。

〈議長〉 よろしいですか。

〈委員〉 これは基本的に利用される方、どなたにこの運営方針を見せるというかどなたに見ていただけるという風に考えればいいんでしょうか。私ちょっとよく分からないのでここは公開なので、皆さんに見ていただくんだと思うんですけど。

〈事務局〉 一応方針ができますと次にある作業として当然公開します。公開したら皆さんにもこの博物館こういう理念とか方針とか使命とかを柱にしてこれから運営していきます

よということを公表していくことで皆様に広く知っていただく。その後そういった方針が立ったんだったら本当にきっちりそういう方向に歩いていっているのということが当然出てきます。最後に言いましたように、次のステップとして目標を定めて計画を、その計画を進めていってその進捗を見ながら、またPDCAですね、いわゆるPDCAのサイクルに乗せていって、よりこういった方向に向かっているんだということも自らも提唱しながら、また市民の方にも知っていただくというふうなステップを入れていくことを考えています。ですからやはり今までのイメージとしては、条例などそういったものでここで扱う業務内容というのは、割とはっきりいわゆる博物館の3大業務ですか、そういった整理をしているんですと言っていたんですが、そういった業務をするにしてもどういった方向に向けてそういった業務をしていくのかという整理が必要でないかということで今回こういった方針を作っています。また他に倉敷市立自然史博物館に求められているものがあるということがございましたら、教えていただけたらという風に思っております。基本的に方針はそんなにコロコロ変わっていくものではなく1つ大きな柱となるものと思いますから。委員の皆さんに忌憚ないご意見をいただいて、必要な修正を加えてより良い方針を作っただけではあまり意味がありませんので、今度はまた次のステップに向けて進めていくと。なおかつPDCAによって成果を検証しながら、あまり成果が上がらないということも考えられると思いますし、極端な話ですけどね、そんなことを考えております。ちょっと回答になったかどうか、はい。

〈委員〉 ちょっとすごく堅い感じがして、一般の方に見てもらってこれが博物館の運営方針だよというには、カクカクしすぎる感じがしたので。どなたに対してのメッセージかというので、もう少し倉敷の良さとか資料収集することにはこんな意味があるんだよとか、もう少し書いてもいいかなと思いました。

〈事務局〉 ありがとうございます。

〈委員〉 あともう一つ、社会に貢献するということが具体的にどのようなことなのかは少しわかりにくいとっていて。社会に貢献とは何をどういうことを社会に貢献することなのか、とても便利な言葉だと思いますが少し掘り下げてもいいのではないかなという気がしました。先ほどの教養文化の向上という面を持っているので確におっしゃるように社会に貢献というよりは、自然と人が共生する生活の基盤を作るなど別の言い方をして、みんなが自然と人とが同じ土台にいるんだよということを分かってもらうという形の、なんていうのかな。

〈議長〉 こういうのは一般的に隠れ文書というような。まあ、ありがとうございます、どうぞ。

〈委員〉 委員が言われたように私も最初これを見た時に難しいなっていう、言葉が難しいなとちょっと思ったんです。今言われたように誰向けに書いているのかということで、ネット上に公開したりとかすると、普通の一般の方が皆さん見られると思うんですけども、専門家が読んだり見て書いたりするのは何となくこれでいいのかもしれないんですけど市民感情からするとですね、なかなか難しいなと子を持つ母親としては難し



いなと思ったのが第一印象として受けたんです。今言われたようにですね、連携して共に成長する博物館というところでも多様な主体との対話と連携を大切にするという多分、多様な主体と対話と連携って、こういった言葉が一般的に今使われているって言われたんですけど、私も初めてこういった言葉を耳にして多分、いろんな関係機関とその主体となっている多くの人たちと手を携えながら頑張っていきますよ、ということなんだろうなってことは印象的に思うんですけど。共に成長していく博物館ということが銘打ってあるんだけど、その下を読むと対話と連携を大切に交流と協働によりまちの活性化と発展に貢献しますとあって、ということはまちの活性化とまちの発展に貢献するってことですね。この、"と"というのはまちの活性化とまちの発展ということに関わってきていて、じゃあ成長する博物館というところはどなったのかなという。でもその下の方針を見ていくと、総合的な力を高めますということでも多分ここの総合的な力は博物館にかかっている。だからばくつとして良いことが書いてあるんだろうなという雰囲気的なものは掴めるんですけど、じゃあこれが一体どういう風な意味を示しているのかなという核心を掴めないという風な感じを受け取ってしまったんです。何かちょっと一番難しいと思うんですけど、小学生に分かるよなというか一番大変な作業になるかなと思うんですけど、方針はこれでいいと思うんですよ中身なんで。要旨がこういうことが書いてあるんですよってことで。連携して共に成長する博物館というのであれば、様々な関連機関と連携協力をし、まちの活性化とそして地域に愛される博物館を目指しますみたいな。本当に地域の中の博物館っていったところを一番最初のコンセプトにありますように、ここに沿って作っていただけたらいいなと思います。多分これが一番方針としては羅針盤になる土台になるものだと思いますので、みんなが手にとって分かりやすい形で運用できたら一番いいのかなと思いました。

〈事務局〉 どうしてもお堅い文書になって他の博物館等のものを参考にさせてもらいながら、最近のいろいろな研究であるとか、当然バックボーンとしていく中で、少し言葉が多すぎるという面もあるかと思います。分かりやすいということかというと、一番本当はミッションのですね、キャッチコピー的になっているのは一番頭にある、集めて未来につなげる博物館であるとか、教養文化の向上を目指す博物館、教養文化の向上という言葉が堅いといわれればちょっとあれなんですけど、基本的に丸印をつけている、そこのキャッチコピーがこの中では比較的分かりやすいということ。それが子どもさん向けであるかどうかということはあるんですけど、例えば子どもさん向けにするともう少し砕いたような、例えば子どもさん版みたいな形で。もう少し柔らかい言葉で整理していくとかいうようなことはいろんな人に知っていただく、理解していただくという意味では、それは全体をそっちに変えていってしまうということの一つあると思うんですけど。例えば基本的な部分はこういう形にしながらもう少し、中身の説明を年齢に応じたような書き換えをしていくとか、他の説明をここの博物館でこんなことを使命という言葉もあれかわからないんですけど役割として担ってやっているんだよという風なことで。子どもさん向けのそういったものも、これはよく言

って要は誰のためのということを先ほど言われましたけど、博物館はそれを柱にして博物館自身を律していく、常にそういう方向に向かっていくんだよということを再確認するということもありますし、外に向かってこういうことをアナウンスすることによって博物館ってこういうことできてないじゃない、言ってるばかりじゃないというのではなくて、博物館はこんな役割とか、そんなのを担っているのだなという風なことを皆さんにもお示しして、じゃあ十分やってよという視点。それからそういうことができてないよというようなことも物差しとして使っていただければと思いますから、当然市民の方。それからこの館の利用は市外の方も結構利用されています。現実的に市立の博物館ではあるんですけども県下に自然史系の博物館はここだけです。それから中国地方でも市立のものは非常に少ない状況でございます。本当は市立の博物館なので、市民が一番なのですけれども、当然市民が一番です。それ以外の方の利用も非常に多いということなので、そういった方にも、どういった博物館なのか、どういった役割を担っているのか、できるだけ分かりやすくお伝えしていく必要があると思いますし、この博物館の責務でもあると思いますので、今日いただいたご意見当然十分に参考にさせていただきながら、いろいろこう最終の成案の作成に向けて調整等していきたいと思いますのでよろしくお願いします。

〈議長〉 ありがとうございます、よろしいですか。

〈委員〉 あ、ちょっと。

〈議長〉 はい。

〈委員〉 今、委員からも小学生でも分かるようなというご意見が出たんですけれども、現実問題、博物館の職員や学芸員が自分たちの職務を進めていく上での指針としてあるべきものと、果たして同じ紙を小学生に見せて分かってねというのは、そこまで欲張ったものができるかどうか、非常に難しいのかなと。となるとじゃあ今ある紙は何なんですか、何のためにこれ作るんですかと、いうのを考えた時に、これは私の勝手な想像ですけど、前者の博物館を運営していく人たちが、私たちはこういうものにしていきます、この方針で日々仕事をしていきますということを定めるものなのかなと。となれば市民向けとか子どもたちを含めて分かってもらうためのものはかみ砕いたものを別に作られた方が簡単なのかなと。よほど文才のある方ならね、両方満たすことができるのかもしれないけど。となると今のこの会の動機になるか分からないけど、私の提案としたらば、この紙はあくまで博物館としてどうあるべきかというのを、博物館内部の人たちに突きつけるものであって、同時に関連する人たちに我々はこういう風にしていきますよと見せられるレベルでいいのかなと。そういう方針でこれは作られる、そういうやつを作ろうとされているんじゃないかなと思っているんですけれども。ちょっとそのあまりここで対象を広げすぎない方がいいのかなという気はしますけれど。

〈議長〉 そうですね。中もそうですけれど外部に出す時、一応こういうものを示さないといけないですよ。

〈事務局〉 先ほどのいろんな人に分かりやすいということと、それから基本的な運営方針、博

物館を律していく内容のものとコンテンツはそういったものがあるんですけど、その内容も当然いろんな人に理解していただかなきゃいけないというところがございまして、先ほど委員さんの方から提案がございましたように、方針は方針として一応その一つのこういった形をとらせていただいて、それを周知するものはもう少し柔らかい表現とかを使って、それは市民向けとか子どもさん向けとかいろんな人が分かりやすいパンフレットの的なもの、そういったもので見ていくということも可能だと思いますので、今日の場合を踏まえましてそれこそそのやり方について検討させていただきたいと思えます。

〈議長〉 先ほど事務局が説明された時に下に出ていた例のようなものを小中学生に見せるとか、そういうことをしていただければ良いんじゃないかな、という風に皆さんのご意見からするとそうじゃないかなと、これはこれで必要だと思うんですけど。よろしくをお願いします。

〈事務局〉 言葉とさっきの分かりやすく言ったら映像とか絵であるとか、そういったもので補完しながら、全部文章だけでいくんじゃなくて場合によってはイラストとか絵であるとか具体的な事例を紹介するともっと分かりやすくなるんじゃないかという風な、いわゆる周知用のパンフレットの的なものはそういう風にしていく必要があるんじゃないかと思えます。

〈議長〉 ありがとうございます。その表現方法とかは別としてその他資料収集に関してもなにかご意見がありましたら。よろしいですか。それでは今いろいろ意見を出していただきました運営方針と資料収集方針につきましては、博物館の指針、羅針盤ですかねといえる重要なものですので、この協議会での意見を踏まえて作成の方よろしくをお願いします。その他ですね、せっかくお集まりいただきましたので委員の皆様からどんなことでも結構ですので、ご意見だとかご感想だとか何かありましたらお話しいただければと思います。どうぞ。

〈委員〉 つい先日リオの博物館が老朽化で、漏電が原因じゃないかという火災でたくさんの収蔵物が焼失してしまって、そういうリスクはどこの博物館にもあろうかと思うんですけども、やはりこの倉敷で老朽化が心配されるような状況があるのかなのか、それと財源面からのことで非常に難しいところはあると思うんですけど、利用する我々からしてみれば、絶対あってほしくはないですね。なくなったらお金を出してきて買ってくればいいよという風なものならばなくなってもいいだろうし、あるいは市民の中には虫の標本なんか壊れたら、虫に喰われてなくなったらまた捕まえたらいじゃないのという風なことをおっしゃる方もいるけれども、やっぱり資料はすべてデータを伴っているものなので、世界に一つのものとして、なくなったからそれを補うことはできないと思うのですよね。そうすると、存在自体が失われると言うことは決してあってほしくはないし、その辺は実際どうでしょう、そういう恐れは。

〈委員〉 代わってもらえば、老朽化の、施設の。

〈事務局〉 私が入った時と年数ですから相当経っています。まあ最低限の管理というのはきちつきちっとやっておりますので。よほどのことがない限り最初委員が言ったように、

やはり時代の流れの中でバリアフリー化とか多言語化とか、利用される方にとっては少しずつ不便な分、昔はそれほど皆さんも意識はなくてですね、なかったところがだんだんと様子が変わってきたということはあるのかなというのは実感してきております。それから予算つけてもらうようには頑張るようにはしとるんですけど、その中で子どもさんから高齢者の方までいろんな対象の方が使われる所ですから、そういう場合とか状況に配慮がしてあるような展示とか施設、状況というのは頑張っていきたいとは思っています。

〈議長〉 よろしく願いいたします。どうでしょうか。

〈委員〉 当然お金が絡む話なので、予算はまた別な話なのでしょうけど、事務局の説明で最後の方に財源的な基盤というあたりで、外部資金という言葉がでたんですけども、これについてちょっとご説明いただけませんか。外部資金を取ってきて、それを何に使われるのか。研究資金という形ではよくあるように思うんですが、博物館として外部資金を取ってくる当てがあるのか？

〈事務局〉 これから作ろうとしている方針のなかに盛り込んだことでして、実際当館においては、もっと大規模な館に比べてこれまでの35年間で一般財源以外のところの資金調達はそれほどできていたとはちょっと言えないような状況だと思います。今後はあらゆる手段を使ってお金を、財的などという部分で言えばお金を調達するという意思表示をしたつもりです。一般財源につきましては当然これまでもこれからもおそらく一番大きな財源でして、一般財源の維持獲得には努力はしていきますが100パーセントそれだけではなくて、当然入館者を増やして僅かながらですが、収益を自館で得るとか。今日お示ししたのは、全国科学博物館振興財団からの助成金なんですけれども、博物館と友の会の脊椎動物グループの共同で近年3回しております。そういった助成金の活用ですか、まちかど博物館もそうですね、外部資金でやっております。そういった助成金のようなもの、それから将来的には寄付金のようなもの、あらゆる財源を検討していきたいということです。

〈議長〉 ありがとうございます。

〈事務局〉 ちょっとすみません、今ご説明したとおりなんですけれども、博物館ですね、先ほど一般財源という言葉が出ているんですけども、基本的には特定財源に対して一般財源という形で、国とか県とかほかの財団であるとかそういうところから特定の目的でいただく財源はほぼゼロでございまして市税ですね、市民の税金を中心としたものを財源として運営、成り立っているということです。博物館もやはり先ほどの方針の中で少しあったかも分かりませんが、経営していくというふうな視点、やはり市民の方にこの存在を認めていただく中では、できるような努力は十分にしていますね、いただける財源、他から活用できるような財源はできるだけ使うようにしていますね、市民の税金の負担を少しでも軽くしていこうという風なこと。これは博物館も経営していくと、市民に説明を重々できるような経営をしていくというようなことも求められていくということで、その一環として使えるような財源はどんどんゲットしていきましょう、ただなかなかここに大きな単位で財源いただけるということはない

かなかございません。ですから、そんなに大きな単位で財源を得るということはなかなか難しいと思いますけど、やっぱり姿勢として使えるものは使って市民の負担を少しでも軽くしていくという風なことでございます。

〈議長〉 ありがとうございます。どうぞ。

〈委員〉 先ほど委員さんの方からお話がありましたリオの博物館の延焼というお話がありました。それを読んだときにですね、ちょうど6月ぐらいに倉敷市からアンケートが倉敷市民あてにありましたが、倉敷市の建物が全部老朽化していて何年後かには大半が建て直しとか、何か対策をしなくちゃいけないということで、私も博物館に出入りしている人間として、真剣にあらゆることを考えながらアンケートに答えた覚えがあるんですが。そのあとその公表はどうなるのかなとか思っていると、例の豪雨の災害がありまして、そのやっぱり予算とかずいぶん使われると思うんですが、建物の老朽化のあとの方針みたいな話そのまま立ち消えたり、この博物館なくなったらどうしようとか、いろいろ悪いことも頭にどんどん起こってくるんですけども、そういう方針はこれから、今までからこの災害を通じてまた変わっていくのかどうかということ。それからもう一つ、ついでに言うのですが、この何年も長い間使われているこの建物の、例えば防災の訓練とか災害に対するどういう方針であるとか、この博物館として例えば地下はもしも南海トラフで洪水など起きますと地図を見ると2メートルは確実に沈むっぽい感じがあったんで、2メートルということはまあ2階までは沈まないかもしれないけど想定外でもっと上に行くのかな、その前にはどういう風なことをしなければならぬのか、そのための訓練はどうなのかとかあらゆる想定内のことを考えた方針みたいなのはあるのかなとか。そういうところが気になっているので何か市としては博物館としての方針をちょっとお伺いできればなと思っています。

〈議長〉 どちらから、伺います、市の方から。

〈事務局〉 私は公共施設の担当じゃないんで大きい方針は分かりませんが、確かに委員さんが言われましたように、真備町とか7月の災害がある前に公共施設がここに限らずですね、学校もいろいろなところが古くなってきているので、今後は補修するにあたって大きくお金がかかってくるということで、どのような施設に、施設のあり方いうんですかね、一個だけではないに全体として、倉敷市としてどうあるべきかどんな施設があったら皆さんはいいでしょうかとアンケートをとったことは私も承知しておりますけれども、そのまとめがいつ頃になるのかということはまだ私もちょっとまだ分かりません。今回の災害があったから、それでも今までのことを無しにしていうんでなしに、せっかく市民の方からアンケートでいただいていると思いますので、分析して半年遅れになるのかいつになるのか私も分かりませんが、何らかの形で次の倉敷市の姿として、今当然真備は復興復旧のことでまずそれがあれですけど市全体として考えた中で倉敷市を今後公共施設をどうしていこうということは、当然真備のことがあろうとなかろうと、考えていかないといけないことだと思いますので担当部署では考えていくんでないかなと思っています。

〈委員〉 あのアンケートはどのような結果になって、どういう風にまとめられるのかすごく興

味があるので、また先に延びるにしても何らかの形で公表を市としてしていただけたらなと。

〈事務局〉 たぶんアンケートをとったということはそれに基づいて、こう考えていますとか、こういう意見があったのでこう考えていますと出ると思いますので。おそらくアンケートだけで結果も出さずにどうこうなんて、多分今の時代ないと思いますので、アンケートで聞いたらこういうことについてはこういう意見があったから倉敷市は採用しようと思いますとか、少しずつ計画とか案的なものが出ると思うのですが。

〈委員〉 付け加えていいですか。この前聞いたら再編計画の中でのアンケートに関しては、とりあえず集まったんです。郵送で送ってアンケートをとった分と、あと公民館等で置かせていただいてアンケートをした分というところであるんですけども、集めた段階で今正直言って、全く手がつけれていないのが現状でその後に真備のこともあったのでまだ集約ができておりませんという返事はいただいたんです。ただ今後、再編計画をもしするのであれば、統合することももしかしたらあるかもしれない、ここだけじゃないですよ、ここだけじゃなくて公民館とか生涯学習施設に関して言えばですけども、今後長寿命化っていうこともありますので、何かしら手を加えながら長寿命化計画を立てながら使い続けていくのか、それとも今後これだけじゃないので、いろんな施設がありますので、公民館ももちろんありますし、そういったものも踏まえてのお話になるので、結果を受けて公表が何かしらの形ではされるのではないかなと思います。

〈事務局〉 ありがとうございます、助け船を。

〈議長〉 どうですか、標本の保護とかのお話を。2つめのご質問についてお願いします。

〈事務局〉 標本の、ここが浸水・・・。

〈議長〉 管理の話です。

〈委員〉 そうですね、災害が起こったときの、ここの博物館での指針。

〈事務局〉 どういうことがありますか。

〈委員〉 たとえば火災が起こったときに防火扉がちゃんとあるとか・・・。

〈事務局〉 火災については定期的に火災の想定訓練ですか、まず避難誘導とか、それはここへ入っている方をまず命をですね、一番に考えて誘導して出いただくとかいう風な火災訓練については年に1回実施しております。いわゆる防火関係の施設にしてもこれで十分かということはあるかと思えますけれど、管理の法に則って設備が古い建物ではございますけれど、その時の基準とかに則って整備されているということでございます。それがどこまでのレベルかと言いますと、先ほどおっしゃられましたけれども最低限のものは当然基準に則って整備して防火扉であるとかいうこともあります。点検も順次やってですねという状況です。特別に何かをやっているかというとなかなかないのが実情でございます。

〈委員〉 例えばこの間の災害の話が出た時にですね、大原美術館はそれを想定して大事なものは地階の所とか安全な所の収蔵しているみたいな話が出ていたので、例えばこの博物館でも今は3階に収蔵庫がありますし地下にもあるのですが、それをできるだけ安

全な所にみたいな話は今の現状ではとりあえず安全っていうことですか。

〈事務局〉 とりあえず安全かどうかということはなかなか私どもの方では難しいところがあるのですが、いわゆるお聞きになったことがあるかも知れませんが、BCPという事業を継続していくためのプランとかいうことで、災害が起こったときにどういう手順でどういう風に対処していくかという風な計画を作ってそれに載せないといけない、万一そういった非常事態が起こったときにどういう風にその、例えば博物館なら博物館で大事なものをですね、まあ優先順位は当然ございますね、その場合に何を一番に持って行くというのもあると思いますけど、本当にここの心臓部であるとかそういったものは、データとか例えば他で保管するとか万一の事態に備えて計画とかいうのを作ったり、民間では結構作っているところもありますけど。市の方でもそういった計画を必要に応じて順次作っていくというようなことを耳にしたことはありますのでそういったことを今後ちょっと悠長な話ですけれども、公共施設においてもなされる可能性があると考えています。

〈議長〉 よろしいですか。

〈委員〉 予算のことをさっき言われて、私最初見ていたときに新しい博物館のミッションを遂行していくためには新たなアクションをかけていけないといけない、そのためには財源が必要になってくるんですよね。当然市の方も財源的に豊かではないので、いろんなところで負担が出てくるから、そこを新たなミッションをやっていくためにいろんな方法でお金を取ってこようという風にお話をされたのだろうと私は受け取っていたんです。ですけど自分たちで頑張って取ってきたお金を使って新たなことをいろいろ展開をしていって、自然史博物館をより良くしようという思いだろうと思ったんですが、ちょっと事務局がおっしゃったことは、市民の負担を減らすということですから、例えば1億円の予算で運営をしているとしたら1千万円持ってきたら市から貰うのが9千万円になりますよとおっしゃったような感じがしたんです。そうすると新たなミッションには加えていけないということになるので、どういう風に理解したらよろしいですか。

〈事務局〉 あの、よろしいですか。同じ事業をやっていくにしてもですね、活用できる財源がある場合にはそれを取りに行く、どう言えばいいんですかね、事業の趣旨とか目的とかというのを達成できるのであれば、そういった財源を確保できるのであれば、そっちの方向も向いて今まで逆にそんな財源への意識が果たしてあったのか、特にこういった施設については、やるのが当たり前で私が言うのもあれですけど、市民の税金使ってやるような事業なんですと。基本的にそのような事業をやらないですね、こういうところは。ですけども、そういったこの事業をやる上で、ちょっとこういう工夫をしたら、例えば財源が他でそういう事業をするのであればこういうお金を差上げますよというのがあるんだったらちゃんといつも頭の中において、そういうものを取りに行きましようという風なことですよ。それから経営の視点が重要だという風なお話を先ほどしたと思うのですが、やはり今までと違う方向で例えば新しい事業をやりたいと言った時に、スクラップアンドビルドも当然今までやってきたんだから

ずっと今後もやっていかないといけないという意識ではなくて、実際には今までこれだけやってきたけど成果が出たよねと、今そんなに効果も上がってないしというのであれば、そこはスクラップして、それをもって新しい事業をするとか。先ほどからいろいろ議論されていましたが、いわゆるその公共施設の市の中でも非常に同じ年代に建った施設、非常に老朽化してという話がありました。それはいっぺんにお金がかかってきます、これからね、どれだけコンパクトにしたとしても。当然博物館に使えるようなお金もなかなか、どんどん新しいことやりますから増やしてくださいと言っても全体のパイがこうなってるわけですから、そこはなかなか難しいだろうということでやはりここも有効に活用できる財源は取っていこう。それから今までやってきていた事業だから絶対にやらなきゃいけないよということではなくて、マンパワーもお金も当然制約がございますからマンパワーも例えば新しいことにも取り組んでいくんだとその分そこに取られますから、他のところを整理していったりとかそういったことが必要だと。現実的にそうしていかないと新しいことにはなかなか取り組んでいけないというのが実情だという風に認識しております。

〈議長〉 よろしいでしょうか。

〈委員〉 おっしゃっていることは最初から分かっていたんですけど。だからその取ってくるものを貰ってきたら事務局がおっしゃったのは、貰ってきたらその分市からその分減らしますよとおっしゃったように聞こえたので、そういうことなんですか、ということをお聞きしたんです。市民の負担を減らしますと言われたので。1億いります、3千万円もってきましたから今年は市からは7千万でいいですよとそこを目指しますとおっしゃったのか、そうではないのかどちらなのかですかということをお聞きしたのです。

〈事務局〉 ちょっと。

〈委員〉 そういうことではないのですね。そういう視点も持っていることは大事だけれど、そこを私も否定しようとしているんじゃないで、ただどできるだけ積極的にお金を集めて、そのことでできる限りのことを新たに展開していきたいという思いだと言うことですよね。

〈議長〉 よろしいでしょうか。

〈委員〉 市立の博物館は当然公的なお金で市の税金で運営されている博物館で、そういうときに例えばどっかのお金持ちの方が、バックアップしてあげようとポンと3千万円寄付してくれたと。果たしてこういうお金を市の施設としては使えるんですか。私よく分からないんですけど。民間の施設ならば1億貰いましたよ、3千万貰った、では今年の予算は1億3千万でやりましょう。当たり前の話ですね。別に一億を延長しますということはないです。市の施設のやり方としてそういうことは可能なかどうかとか、やっぱり市はそういうことはできないのであれば外部資金を貰ってきましょう、とは言ってもおいそれとはできない。逆に、いやいやできますよと言うことであればどんどん外部資金獲得に動けばいいだろうと。今はふるさと納税で自分が進んでバックアップしたいなというところにお金を出そうという人もいっぱいいるし、スポーツ



なんかではサポーターという制度があってお金がいっぱい集まる。ちょっと前ならば資産家の方が亡くなる時の遺言書に自分の財産をあげるとかね書いてましたよね。そういうことを考えれば、実際取れるかはどうかとして話としては難しいことではないんだけれども。

〈事務局〉 寄付というのはあります、制度としては。特定の自然史博物館のこれを、私が見に行ったら自動扉が悪かったとか、もっと現代的なこういう扉にしてくれた方が良いんじゃないかということで、1千万ドアを直すために寄付します、と目的を示して寄付しますというのであれば対応できると思います。単純にこれを自然史のためのお金として使ってください、博物館のためのお金として使ってください、100万ですと寄付されたら、多分倉敷市の一般会計の中に入れてしまって。もう全体的には自然史が変な話収入が100万増える。まあ変なのですけれども、言い方がちょっと不適切かも分からないがなりますんで。よくあるのは物を学校で多分先生方あると思うんですけど、何か楽器を学校へ寄付しますとかオルガンですとかそういうものを寄付しますとか下駄箱とかを寄付しますとかそういうような形の物としてというのは結構あると思います。

〈議長〉 ありがとうございます。いかがですかね。

〈委員〉 世間的に教育委員会が財源をとってくる用意は。

〈事務局〉 それは多分財政と話をするのに、何かこういうミッションがあるから、これについてこういうことを来年やってみようと思うと、そのためにちょうどいい補助金なり何なりこんなのがある、それはここにかかる費用のうちの3分の2みでくれるんだということになったら3分の1だけ負担すればいいことになりますから、それじゃあその部分はうまいこと活用してやろうというようなことはできると思いますので。やはりその他の財源をとく補助的なものをですね、探して活動資金の足しにすることは大事な視点ですし、事業を展開していくには必要だと思いますし。この先ミッションの中に表現は別にして情報発信をするということがありましたんで、自然史博物館がいろいろな活動を地域の方と一緒にやってますよと、こういうように示してむしむし探検隊みたいにいろいろ全国で頑張ってますよと情報が外へ出ることによって関心を持っていかれる方が増えていく。まあ入館者が増える、利用される方も増えるとなれば市の施設としては、同じ維持費がかかったとしてもやっぱりそれを活用して下さってる人が多いんだということになれば、効果としては上がるということになるかと思えますので。情報発信もしっかりして少しでもたくさんの人に利用していただければ、さっきの税金の話ではないですけど1人あたりの単価が下がってくるんですね、そういう形になりますから有効に使えるというような感じには、まあ言い方を変えればなるのかなと思っています。

〈議長〉 ありがとうございます。寄付される方に相談して。どうですか他に。はいどうぞ、どうぞ。

〈委員〉 今年自然保護センターと倉敷市さんと他の類似施設が6館共催でスタンプラリーというのをさせていただいたんですけれども、これからもそういった各館共催でお客さ

んが各館巡っていただくというのはいいと思いましたので、できればまたそういったことを進めていただけるといいなと思います。よろしくお願いします。

〈事務局〉 ありがとうございます。まず連携につながってくる話だと思うんですけど、うちの館だけの魅力ではなくて、他の館とのまさにスタンプラリーとかを通じて連携することによって、いろんな魅力に繋がっていく、相乗効果を生むということです。この館だけの資源というのはやはり限りがありますので、それをいろんなところと連携していくことによってさらに、うちの館だけじゃなくてそこの連携によってさらに充実させていくということに繋がっていくと思いますのでありがとうございます。今後ともやっていきたいと思います。

〈委員〉 よろしくをお願いします。

〈委員〉 資料を拝見した時に、どういうことをしたら入館者が増えるのかということが明確に示されていたという気がいたしまして。是非ちょっと面白いマニアックな、それを情報として発信できるような何かそういうイベントをやっていただけたらうれしいなと思っております。

〈議長〉 ありがとうございます。何かありますか。

〈委員〉 いろいろ出てきましたけど、新しい方針とかそういうのをどう子どもたちと交えてそれを示して、今日の難しい言葉を行動を示すのが博物館の友の会の行事での活動かなとかと思いますので。こういう文書を元にやっぱり博物館友の会は、じゃあこういう風に書いてあるから今までこういうことをしていたけれどももっと踏み込んでこういうことをしてみようとか、そういう意識を高めればいいかなと思って。あの、主婦は与えられたお金の中でなんとかやりくりするのが主婦ですから。だから今日の与えられた言葉をやりくりするのが、まあ博物館友の会かなと思いますのでよろしくお願いします。

〈議長〉 ありがとうございます。何かありますか。

〈委員〉 私ここへ来るのにこの博物館どこあるんと聞いたんです。知らなかったんですよ、というのが、先ほど真備の話出ていましたけど私通算23年おったんです。真備東に10年、真備中10年、教頭で3年。倉敷市内の学校といたら、一中3年と水中2年、下津井1年で全く知らなくて。こうイベントカレンダーをこう見てたら、もし自分が定年迎えたらこんなの面白いだろうな、もし自分が子どもだったらいいだろうなってニーズはあると思うんです。だからそれをいかに発信していくか。それから、ふと思ったのは倉敷インバウンドが今多いです。インバウンドの方がここ面白いぞという風な、これだけ外国人が集まってるよと何か面白いんじゃないのということで日本人が来る、そういった発想も必要でないかなと思います。だからこういった説明文も英語表記にしたりとか、そういうことをしていったらせつかくたくさん来られるんだからそういったところも先を見据えて検討してみるのも手かなとふと思いました。

〈議長〉 私もちょうと先ほどから伺って考えていたのですけれど、僕の話はお答えいただく必要はなくてこんなことも参考にさせていただきたいと思います。実は今日早めに来まして下の幼稚園児がいる所でパンフレットを見たんですけど、このパンフレットは

確かに自然史博物館が載っているんですけど、ちょっと探しにくいということで。例えばですね、これは市議会議員さんに文化とか歴史とか芸術とかそれから科学とかそういった分野に分けて載せていただいた方が分かるんじゃないかな。それからもう1つこちらの方には地図には載ってますけど、内容については何も書かれていないので是非載せていただければと思います。2つ目はホームページを下で見たら英語と日本語表記はあったんですけど、今はその辺でも中国の方の中国語が聞こえたくらいで、中国語は第2の国際語みたいになりつつあるので、ホームページは中国語でも載せていただければ少し増えるかなと言う感じがします。それからもう一つ、お金のわからない、要するに昨日市議会のニュースをたまたま昨日見たら、補正予算を特別予算を組んだという話があって、今まで倉敷市はたくさんお金があるなと思っていたんですけど、どうも今大変そうなので、お金のないところにもう一つ提案なんですけれど小学校、中学校、高等学校、大学で先生をされたような方は多分辞められる人は結構暇なんじゃないかな。すみませんすみません、それでさっきおっしゃいましたよね、暇だっていって。ですからそういう方にもお手伝いいただいたら子どもたちを集める力をお持ちだと思いますので、博物館の発展に役立つのではないかなと思いますのでそんなことも考えました。えー、余計なこと言いました。慣れない司会でちょっと時間もオーバーしてしまいましたがご協力いただきありがとうございます。それで他に何かございますか。なければこのあたりで協議を終えて議長の任を解かせていただきます。